

都 市 消 防 委 員 会 説 明 資 料

熊本地震を教訓とした本市防災施策への
対応に係る検討状況について

平成28年12月13日

防災危機管理局

目 次

	頁
1 熊本地震の概要.....	1
2 本市が実施した主な支援.....	2
3 熊本地震からの主な教訓.....	3
4 本市防災施策への対応.....	4
5 今後の予定.....	8

1 熊本地震の概要

区 分	内 容
発 生 日 時 及 び 地 震 の 規 模	〔前震〕平成28年4月14日21時26分 マグニチュード6.5 〔本震〕平成28年4月16日 1時25分 マグニチュード7.3
死 者 数	・警察が検視により確認した死者数 50 名 ・災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による死者数 95 名 ・6月に発生した豪雨による被害のうち熊本地震との関連が認められた死者数 5 名
建 物 被 害	住家被害 185,916 棟 非住家被害 4,557 棟
負 傷 者 数	2,642 名
最大避難者数	183,882 名
最大避難所数	855 箇所

(注) 表中の数字は、内閣府公表（平成28年11月14日時点）及び消防庁公表（平成28年11月30日時点）のものであり、最大避難者数及び最大避難所数は熊本県の数字である。

2 本市が実施した主な支援

区 分	業 務	人数	関 係 局
情 報 収 集 等	被災地状況調査	23	防災危機管理局
現 地 支 援 活 動	避難所運営支援	121	防災危機管理局 総務局 関係局室区
	建物被害認定調査	52	
	り災証明書発行業務	6	
	災害ごみ収集活動	69	環境局
	応急危険度判定士の派遣	12	住宅都市局
	応急仮設住宅の建設支援	6	
	被災宅地危険度判定士の派遣	3	
健 康 相 談 ・ 医 療 支 援 等	被災者の健康相談等	33	健康福祉局
	被災者の精神的ケア	8	総務局 健康福祉局
	被災者の医療支援	5	病院局
	避難所、救護所等における行政支援	5	総務局
上 下 水 道 関 係	応急給水活動	22	上下水道局
	水道の漏水調査	2	
	水道の漏水調査及び応急復旧	18	
	下水管きょ被害の調査	38	
教 育 関 係 等	特別支援学級への支援	8	教育委員会
	スクールカウンセラーの派遣	9	
	児童福祉施設でのメンタルケア等	1	子ども青少年局
救 援 物 資 の 提 供	災害救援物資の提供	2	防災危機管理局 健康福祉局
	災害用トイレの提供	2	環境局
合 計		445	

3 熊本地震からの主な教訓

支援に従事した本市職員や被災自治体へのヒアリング、内閣府の報告等を踏まえ、熊本地震からの主な教訓を整理した。

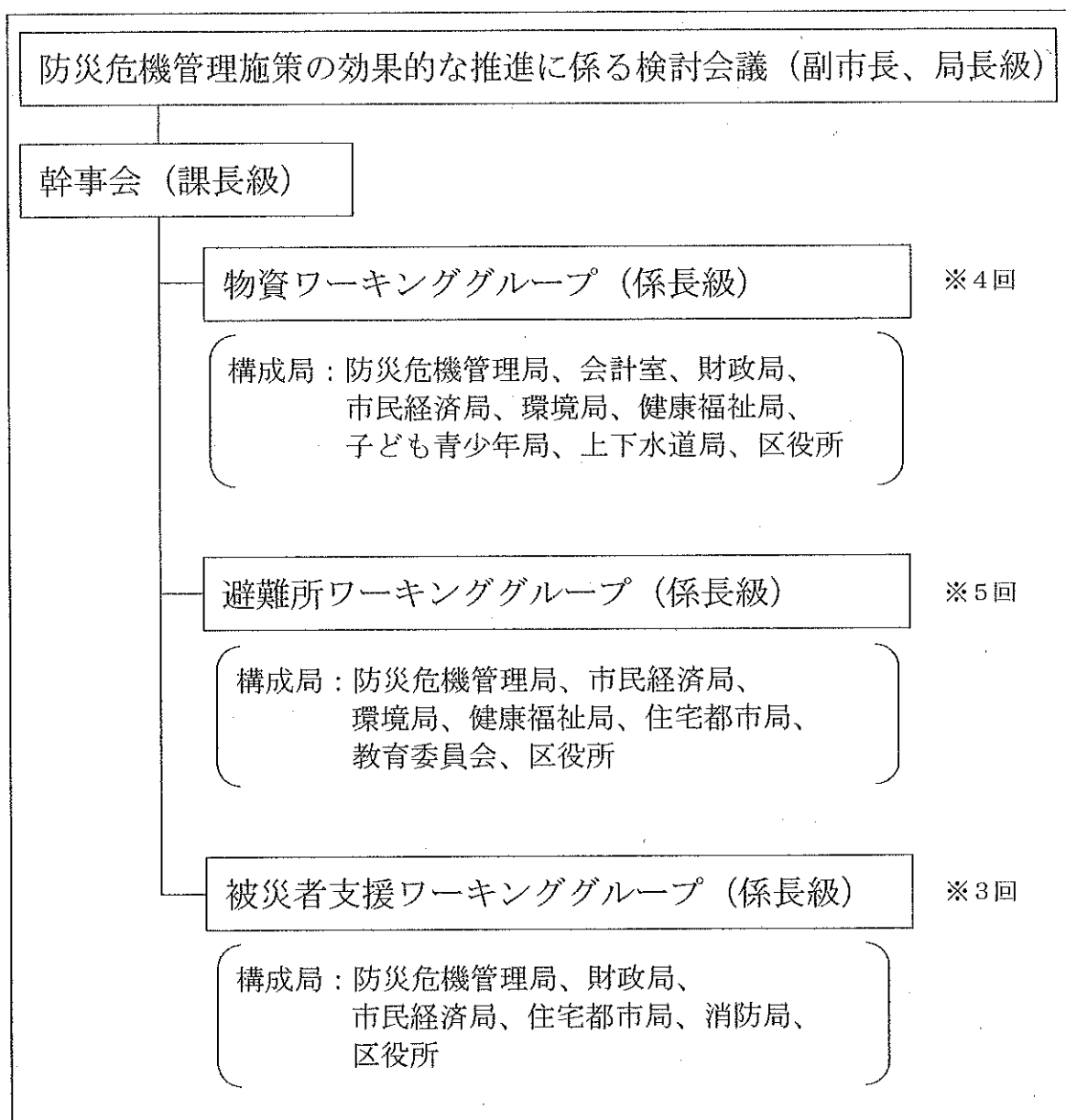
区分	内 容
物資	・ 多数の避難所において食糧等が発災直後から不足したため、避難所等における効果的な備蓄体制を構築する必要がある。 ・ 職員や車両、資機材が圧倒的に不足したことなどにより、物資集配拠点に救援物資が滞留し、避難所等に行き届くのに時間を要したため、仕分け・輸送体制を強化する必要がある。 ・ 被災地で必要となる物資のニーズは刻々と変化するため、ニーズに応じてきめ細かく物資を調達する必要がある。
避難所	・ 避難者の自主運営により避難所が円滑に運営されるとともに、派遣する職員の役割を明確化することが重要である。また、職員自身も被災することを踏まえ、職員の配置体制をあらかじめ構築する必要がある。 ・ 避難所における土足の制限や食事の衛生管理を徹底するなど、感染症や食中毒を予防するほか、必要な避難者に速やかに段ボールベッドを導入するなど、避難所生活において必要な環境確保が求められている。 ・ 災害時要援護者が支障なく避難生活を送ることができるよう、段差を解消するなど避難所の環境整備を進める必要がある。また、福祉避難所が円滑に開設されるためには、開設手続きを整理し、市職員及び施設管理者に周知しておくことが重要である。 ・ 度重なる余震により発生した車中泊避難等については、避難者等の実態把握が困難であったことから、対応策を講じる必要がある。
被災者支援	・ り災証明書の発行業務が遅れることにより、その後の被災者の生活支援に影響するため、初動対応が重要である。 ・ り災証明書の基礎知識や各種支援策について、発災時に対応する職員は平時より十分に理解しておく必要がある。

4 本市防災施策への対応

(1) 検討体制

熊本地震からの主な教訓に対応するため、全庁的な防災危機管理施策の実効性等を検討する「防災危機管理施策の効果的な推進に係る検討会議」において、「物資」「避難所」「被災者支援」に係る各ワーキンググループを設置し、詳細な検討を進めている。

また、その他の検討事項についても、熊本地震を踏まえ、関係局において検討を進めていく。



(注) 1 平成28年6月以降の検討体制を示す。

2 ※については、ワーキンググループ開催回数を示す。

(2) 各ワーキンググループにおける検討状況

ア 物資ワーキンググループ

(ア) 物資の備蓄体制及び備蓄場所

検 討 内 容	・発災直後の状況を想定した効果的な備蓄体制及び備蓄場所を検討する。
対策の 方向性	・避難所への分散備蓄を基本とするとともに、区役所・支所や備蓄倉庫への補完的な備蓄を推進する。

(イ) 備蓄倉庫等の配置及び仕分け・輸送体制

検 討 内 容	・既存の備蓄倉庫・緊急物資集配拠点の機能確保や効率的な配置等を検討するとともに、新たな備蓄倉庫や緊急物資集配拠点の必要性を検討する。 ・発災後に想定される物資輸送量と、それを効率的に仕分け・輸送する体制を検討する。
対策の 方向性	・備蓄倉庫・緊急物資集配拠点の機能性を点検し、それぞれカバーエリアを設定するとともに、新たな備蓄倉庫や緊急物資集配拠点を配置するなど、円滑な輸送体制を構築する。 ・民間事業者の運営する備蓄倉庫を活用するとともに、緊急物資集配拠点での仕分け・輸送体制について、民間事業者との更なる連携強化を推進する。

(ウ) 物資の調達体制

検 討 内 容	・必要となる調達品目を検討する。 ・物資のニーズの迅速な把握方法を検討する。
対策の 方向性	・熊本地震において有用であった物資を調査し、品目の追加及び新規事業者との協定締結を推進する。 ・迅速な物資のニーズ把握について、ICT技術の活用を検討する。

イ 避難所ワーキンググループ

(ア) 避難所の運営体制

検 討 内 容	・避難者の自主運営による円滑な避難所運営のあり方や市職員の配置体制について検討する。
対策の 方向性	・避難所の運営がより円滑に行えるよう、避難所運営マニュアルの内容の充実を図る。 ・避難者による自主運営を支援するため、市職員の役割を明確にし、配置体制の見直しを行う。

(イ) 避難所の生活環境の確保

検 討 内 容	・衛生管理をはじめとした避難所における生活環境の確保について必要な検討をさらに進める。
対策の 方向性	・感染症や食中毒を予防するため、避難スペースやトイレ等について衛生管理の徹底を図る。 ・生活環境の確保を図るため、段ボールベッドの導入等民間事業者との協定の締結を推進する。

(ウ) 災害時要援護者への対応

検 討 内 容	・災害時要援護者対策として、避難所の環境整備や福祉避難所の確保について、具体的な対応を検討する。
対策の 方向性	・避難所福祉避難スペースの機能確保を図るため、簡易式スロープの配備を進める等、災害時要援護者への対応について具体的な対策の検討を進める。 ・福祉避難所の開設がスムーズに行われるよう、開設手続きについてのマニュアルを整備するとともに、運営支援のあり方について検討する。

(エ) 車中泊避難等への対応

検 討 内 容	・車中泊避難等について、具体的な対応や留意すべき事項の周知方法を検討する。
対策の 方向性	・車中泊避難等の避難所外避難者の把握方法や物資供給等の方策について検討する。 ・エコノミークラス症候群の予防等について啓発を強化する。

ウ 被災者支援ワーキンググループ

(ア) 家屋被害調査の体制

検 討 内 容	被災者への各種支援施策を迅速に実施するため、り災証明書発行に係る家屋被害調査を発災直後から円滑に実施するための体制について検討する。
対策の 方向性	災害発生時に家屋被害調査を効率的に実施するため、人員体制の見直し、調査方法の整理、定期的な研修の開催を検討する。

(イ) 被災時に発行する証明書

検 討 内 容	災害救助法適用の有無により、異なる証明書（「り災証明書」及び「被災証明書」）について整理し、迅速な発行ができるよう制度変更を検討する。
対策の 方向性	迅速な被災者支援を図るため、被災を証明する証明書の一本化を検討する。

(ウ) 被災者支援に係るシステム

検 討 内 容	家屋被害調査やり災証明書の発行など、各種被災者支援業務の効率的運用を図るための情報連携について検討する。
対策の 方向性	情報連携を円滑に行うことができる災害対策基本法上の「被災者台帳」を導入するとともに、家屋被害調査、り災証明書発行等を連結して処理するシステムの導入に向け検討する。

(3) 関係局において検討している主な防災施策

- ・ オープンスペース利用計画の策定に向けた検討
 - ・ 受援計画の策定に向けた検討
 - ・ 災害対策本部に係る機能強化に向けた検討
 - ・ 住宅等の耐震化支援制度の拡充に向けた検討
 - ・ 橋りょうの耐震対策の推進
 - ・ 災害復興マニュアルの策定に向けた検討
 - ・ 災害ボランティアの受入体制強化に向けた検討
 - ・ 市設建築物の耐震対策の推進
- 等

5 今後の予定

区 分	内 容
平成28年度	・ 各ワーキンググループ（物資・避難所・被災者支援）における検討の推進 ・ 国や県の関係機関等による検討を踏まえた本市防災施策への反映 ・ 各種対策の整理、実施
平成29年度	・ 地域防災計画等の見直し ・ 国や県の関係機関等による検討を踏まえた本市防災施策への反映 ・ 各種対策の整理、実施